

情報通信審議会 情報通信政策部会（第37回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成23年6月6日(月) 14時30分～16時25分

於、第一特別会議室（総務省8階）

第2

(1) 出席した委員（敬称略）

須藤 修（部会長）、新美 育文（部会長代理）、浅沼 弘一、荒川 薫、
伊東 晋、井野 勢津子、清田 瞭、清原 慶子、近藤 則子、鴫 信彦、
鈴木 陽一、野間 省伸

（以上12名）

(2) 出席した臨時委員（敬称略）

村井 純

（以上1名）

(3) 出席した専門委員（敬称略）

村上 輝康

（以上1名）

第3 出席した関係職員

(1) 総務省

小笠原 倫明（総務審議官）

山川 鉄郎（総務審議官）

（情報通信国際戦略局）

利根川 一（情報通信国際戦略局長）、久保田 誠之（官房総括審議官）、

横田 俊之（情報通信国際戦略局次長）、

今林 顯一（情報通信国際戦略局参事官）、谷脇 康彦（情報通信政策課長）、

岡崎 俊一（情報通信政策総合研究官）、

長塩 義樹（情報通信国際戦略局参事官）、竹内 芳明（技術政策課長）、

小笠原 陽一（通信規格課長）、淵江 淳（国際政策課長）

（情報流通行政局）

田中 栄一（情報流通行政局長）、原 正之（政策統括官）、

稲田 修一（官房審議官）、武井 俊幸（官房審議官）、

吉田 博史（地上放送課長）、安藤 英作（情報流通振興課長）、

松本 和人（情報通信作品振興課課長補佐）

（総合通信基盤局）

原口 亮介（電気通信事業部長）、野崎 雅稔（電気通信技術システム課長）

(2) 事務局

白川 政憲（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室）

第4 議題

- (1) 「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方(平成 23 年 2 月 10 日諮問第 17 号)」に関する検討状況等
- (2) 「情報通信分野における標準化政策の在り方(平成 23 年 2 月 10 日諮問第 18 号)」に関する検討状況
- (3) 「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方(平成 21 年 8 月 26 日諮問第 16 号)」答申(案)について
- (4) 「地上放送のデジタル化の取組状況」について

開 会

○須藤部会長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから情報通信審議会情報通信政策部会第37回を開催いたします。

本日は、委員及び臨時委員19名中13名——寫委員はおくれて参加なさいます——が出席の予定でございます。今いらっしゃいました。13名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

また、案件の説明のために村上専門委員にご出席いただいております。

議 題

- (1)「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方(平成23年2月10日諮問第17号)」に関する検討状況等

○須藤部会長　それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。本日は報告事項が4件ございます。

初めに諮問第17号「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」について、ご報告を受けたいと思います。本件は去る2月10日に総務大臣より諮問され、会長から当部会に付託されました。当部会では本件の審議を進めるため新事業創出戦略委員会及び研究開発戦略委員会を立ち上げて、それぞれの検討事項について調査研究を進めていただいております。本日は、去る3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響等を踏まえた検討状況をそれぞれの委員会からご報告いただくことにしております。

なお、本件に関しましては検討事項が多数にわたっておりますので、それぞれの検討事項についてご報告をしていただいた後、まとめて、20分ぐらい意見交換をしていただきたいというふうに考えております。

まず新事業創出戦略委員会の主査であります新美委員より委員会の検討状況をご報告していただき、引き続きICT利活用戦略ワーキンググループの座長であります村上専門委員からワーキンググループの検討状況をご報告いただきたいというふうに思います。本日は審議する案件が多くなっておりますので、非常に熱心に何回にもわたってこれまで会議を開いていただいておりますけれども、お二人合わせて10分程度でご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○新美部会長代理 新美でございます。それでは、新事業創出戦略委員会の検討状況の概略をご説明申し上げます。

お手元の資料に従ってご説明申し上げますが、目で追っていただけたところは目で追っていただくという形で、時間の節約に努力したいと思います。

まず、資料1ページにあります①から④の4つを主たる諮問事項として受けました。3ページでございますように、ICT利活用の方向性とか、グローバルな事業展開等々を議論してまいりましたが、周知のように3月11日の大震災があり、これを踏まえて、次のように政策アジェンダの変更をする必要が生まれてきております。

1つは、東日本の復興と日本の再生とに関連してICTは何ができるかということで、現状認識を踏まえながら議論をしてまいりました。復旧・復興のプロセスというのは1年やそこらで完了するものではなくて、長期に及ぶものと考えられます。その際には被災地域、あるいは被災自治体が主役となって東日本の復興・復旧を図るわけですが、これを支える、ないしは後押しして推進していく原動力として国家としての日本再生というものが不可欠になってくるという認識を共有しました。

この中でICTが何を果たすことができるのかということでございますが、ICTは、経済波及効果から申しますと、全産業中最高水準にあります。その意味では東日本の復興とか日本の再生においても重要な投資分野ということができるとは思いません。

これを踏まえて、ICT戦略としては、情報が求める側と提供する側で円滑にやりとりできる、ということハード、ソフト、両面から仕組みとして確立していくことが重視されるべきであるという認識の下で議論をしてまいりました。その際、利用者の観点からすると、高齢者等を中心として容易にアクセスできるような仕組みをつくり、コミュニティのきずなといったものを強化、維持していくことが仕組みの中に組み込まれる必要があるだろうということが出てきました。

このような認識の中でICTの政策の基本理念をまとめました。①から⑤と箇条書きにしてあります。基本的には耐災害性を考える必要があり、冗長性、あるいはゆとりの幅と申しますか、そういった冗長性のある有機的なネットワークの連携が不可欠であるということが第1の基本理念として挙げられるべきであるとなりました。

もう一つは、インターネットの持つソーシャルメディアとしての機能等を活用してコミュニティのきずなを強める、いわゆる共生型ネット社会というものを考えていく必要

があるだろう。その中で、ユーザーが安心して容易に活用できるような基盤をつくる必要がある。共通基盤の整備に重点を置く必要があるとの共通認識が形成されてきたところでもあります。

他方では、供給制約のみならず、環境負荷の問題も考える必要がありますので、生産力を最大に維持しつつ、グリーンICTによってグリーン化を図ることが必要であろうということです。これとともに、事業の空洞化を防ぐということが必要になり、国際連携、協調というものを考えていく必要があるだろうという認識をも形成しております。

4ページに移りますが、そうした中で、基本的には自由な情報の流通を念頭に置いて、さまざまなプレーヤーがそこに自由に出入りし、必要なものを必要なだけ供給し、かつ受け取るという形での知識情報社会を構築する必要がある。そのためには、情報流通連携基盤をつくり上げていくことが最重要の課題ではないのかということでもあります。これまでのような、医療、行政、教育などの個別分野を強化するという、いわば縦軸の強化というのは引き続き重要であります。それを受けて、今後は情報の利活用ということに視点を合わせた、いわばプラットフォームという横軸の基盤構築が重要であるとの認識が形成されてきました。

このような現状認識を踏まえて、①から⑤のような戦略の位置づけをしたところでございます。地域を中心にして、政府は、国家はこれを最大限バックアップしていくこと。それから、供給制約の中において日本再生図っていくための基盤を構築する必要がある。そのために政府がいろいろな対策を講じていくわけですが、厳しい財政状況にかんがみ、アウトカム目標、あるいはスケジュールの明確化、さらにはアカウンタビリティというものをきちんと果たしていく必要がある。そういったことを踏まえて、今後、基本理念を押さえながら新事業創出戦略を立てていくことが必要だということでもあります。

その際の基本的な考え方が5ページの8つのポイントを指摘してございます。耐災害性の強いネットワーク。そのためにもクラウドサービスの積極的導入は考えられてしかるべきである。情報流通連携基盤という横軸の視点に重点を置く。さらには、高齢者、障がい者を初めとした利用者ニーズを最大限重視したサービスの開発が必要になる。4番目に、オープンイノベーションを考えていく必要がある。さらには、物のサービス化ということを考えていく必要があり、その際、ソーシャル、ローカル、モバイルといった3つの視点を常に意識しておく必要があるということでございます。

また、このような状況ないしはものをつくり出すためには人材育成が必要であり、その際にグローバル市場で新産業を創出できるプレーヤーの創出育成を図る必要があるということでございます。

さらに、これも重要なことではありますが、標準化は、今日の市場がグローバル化している状況では重要な課題として登場してきます。これをデジュール標準だけではなくて、デファクト標準ないしはフォーラム標準を構築していく必要があり、民間主導になりますが、その民間を政府としては積極的に支援していくということが必要になるということでございます。

具体的に今後の検討の方向性についてですが、2)の①から④にございます項目だけ見ていただいて、細かいところは後でお読みになった上でご議論の参考にしていただければと存じます。

つづいて、今後の検討課題として出てきたものがございます。1つは被災地の実際のニーズ、あるいは経済動向等によって、政策の前提となる環境は大きく変化する可能性があり、引き続きICT政策の方向性について注意深く検討を深めていくことが必要ではないかという留意が喚起されたところでございます。

また、東日本の復興と日本再生プロセスを踏まえた上での円滑な情報流通連携基盤というものを構築して、世界最先端の知識情報社会を実現するということが必要だと考えております。具体的には下の点線で囲ってあるように、大きくは①から③の検討課題がございまして、さらにそれぞれにおいて4つないし5つの具体的な検討課題として提示されているところでございます。

時間の限りがございますので、駆け足でご説明させていただきました。以上でございます。

○村上専門委員　引き続きまして、ワーキンググループから報告させていただきたいと思っております。資料37-1-3を使ってご報告させていただきます。

まず1ページ目にどんな体制でどんなことをやったかということをお示ししておりますが、2ページ目に具体的にどんな論点について議論したかというのを整理してあります。4つの側面について議論しました。

第1は今後のICT利活用政策に係る基本的な考え方、第2が成果の上がる政策の実現に向けた課題、第3が今後のICT利活用政策の具体的な重点事項と推進方策、そして災害時における情報流通・利用の課題という4つの側面についての議論を行っており

ます。

3ページをごらんいただきたいと思います。まず基本的な考え方としましては、第1にこの分野はともすると技術ドリブンになりがちなのですが、ICTの利活用は、今後、より課題ドリブン、ユースードリブンな方向に転換すべきということが第1。第2にICT利活用から、多様な機関が保有します情報のオープン化を進めて、大規模なデータ、すなわちビッグデータの分析的な利用を可能にし、マッシュアップで価値向上を図れる情報利活用という方向への発展を期すべきこと。第3に分野別の個別の課題への対応を縦割りで閉じるのではなくて、分野に横軸を通すような共通基盤、つまり、プラットフォームの構築にむけた重点化を推進すべきこと。この3つを基本的な考え方として挙げました。

第2の成果の上がる政策の実現につきましては、研究開発、社会実験、試験導入、普及促進という政策目標達成までの4つの段階がございますけれども、その4つの段階を明確に可視化するロードマッピングをやって、特に入り口でありますアウトカムの設定、あるいは事前評価、出口の事後評価とフォローアップの部分丁寧をやることによりまして、退出とか、中止の決定を伴うような段階的管理を徹底して、ICT利活用政策全体を構造化するということの重要性を指摘しております。

4ページをお開きください。第3の具体的な重点事項と推進方策につきましては、情報流通連携基盤のあり方を軸に議論が展開されました。個別に構築されましたプラットフォームのインターフェースの互換性の確保とか、データ様式等の連携標準化、サービス横断での認証とか課金の連携、サービスの責任分解、機密性確保の技術ルール等を含めた形で相互運用性を保つ方策と、クラウドサービス等のプラットフォームの利用環境の整備等が、いわゆるビッグデータの利活用の推進とともに提案されました。そして、それらを可能にするような人材育成、リテラシー、アクセシビリティ、セキュリティの確保の重要性等が指摘されております。

最後の震災関係は5ページでございますように、今回の震災への対応につきまして、さまざまな反省事項について、徹底的な整理をまず行いました。この非常時に得られました知見を平時の社会システムに埋め込んでいくことの重要性をうたっております。具体的にはICTの分野での消防団に当たります情報団という仕組みを組成すること。防災とか減災の必須の要素としての情報流通、利活用に関する防災計画を事前に策定すること。災害に強い情報通信環境アクセシビリティの向上。災害時に向けた規制見直し。

ソーシャルな情報の信頼性を担保する仕組みの整理等が提言されました。ICTの活用につきましては、実証するだけではなくて、実装するまで持っていく努力をもっと行っていくべきというふうに現在のところ結論づけられております。

以上でございます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございました。今ご報告いただいた点については後でまとめてご意見をいただこうと思います。

続きまして、研究開発戦略委員会の主査代理であります荒川委員より、委員会の検討状況をご報告していただこうと思います。こちらにつきましても7分程度でご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○荒川委員　　荒川でございます。それでは資料37-1-4をごらんください。研究開発戦略委員会の検討状況報告でございます。

1枚めくりまして、2ページ目をごらんください。これまでに検討された主な論点などがそこに書かれております。第1が研究開発を取り巻く環境、第2が今後取り組むべき研究開発課題について、第3が研究開発の仕組み（システム）のあり方。そこにあります6つの項目について、主に議論がされました。第4はその他でございます。

それでは1枚おめくりいただきまして、これらについて詳細を説明させていただきますが、まず3ページ目、1番の研究開発を取り巻く環境変化でございますが、今後5年間の我が国の科学技術の基本計画では、総合科学技術会議によりまして二大イノベーションとしてグリーン及びライフを重点化するということが答申されております。

また、天然資源に乏しく、少子高齢化を見込まれている我が国にとりまして、科学技術、そしてそれに基づくイノベーションは将来に向けた唯一というべき競争力の源泉であり、我が国の生命線であります。

また、東日本大震災を踏まえ、復興・再生並びに災害からの安全性の向上への対応が要求されております。

一方、ICT研究開発予算の動向、また、諸外国との比較でございますが、日本は科学技術の予算は官民合わせて世界でトップレベルでございますが、情報通信分野の研究費は対前年度の増減を比較しますと11.5%の削減となっております。それに対し、諸外国を見ますと、欧米とか、韓国においては、むしろ政府によるICT分野の研究開発支援が強化されているという状況です。

それでは次の4ページ目の2番目、今後取り組むべき研究開発課題について説明いた

します。研究開発テーマは、技術シーズの面と社会経済が抱えるニーズの面の両方から分類されるべきで、また一般の国民にとってわかりやすいものとされるべきであり、研究開発戦略マップのようなもの——次の裏面にございますが、この裏面のようなものを考えようという状況でございます。また、その内容は、有識者や企業、国民の意見を踏まえながら、状況変化を踏まえて更新していく必要があります。

裏面の5ページ目をごらんください。研究開発戦略マップでございますが、先ほどの総合科学技術会議から重要な案件であるという4つの項目を網羅し、主に国民のニーズに対処すべくなるような研究テーマで、これらはすべて情報通信技術の寄与が大いに期待されるものでございます。

では次、6ページ目をごらんください。第3番目の論点でございますが、研究開発の仕組み（システム）のあり方について説明いたします。全体の基本的な理念としましては、国際競争を勝ち抜き優位な国際的地位を維持するためには技術力が必要で、科学技術イノベーションの力を高める必要がございます。また、それは国民にも大きな支持を得られるかぎで、国民のニーズを考慮し、特に高齢者、障がい者からのニーズを酌み取り、国民の幅広い参画を得るための取り組みを推進する必要があります。また、人材育成としまして、社会ニーズと技術のシーズとの橋渡しを担う人材の育成が必要で、以上の理念の実現に当たって、産学官の適切な役割分担が必要ということになっております。

では、1枚おめくりいただきまして、7ページ目をごらんください。（1）まず人材についてでございますが、これは研究の基礎的な部分から事業化までの全体のシナリオを描ける人材の育成が必要。また、異分野の融合領域において力を発揮できるコミュニケーション能力のがあり、またバランス感覚があるような人材の育成が必要という意見が出されております。

次に、8ページ目の（2）技術を事業化につなげる方策でございますが、これも基礎研究から応用、商品化、事業化を一体で考えて行くべきである、また、複数の活動を有機的に組み合わせ、同時並行できるようなシステムが必要という意見が出されております。詳細はそこに書いてあるとおりで、プラットフォームが必要とか、ニーズとシーズの橋渡しをするコーディネータが必要、ベンチャーにも目を向けるべきなどの意見が出されております。

次のページをごらんください。裏面の9ページ目でございますが、（3）産学官の連携強化と役割分担です。研究開発の推進には産学官の役割分担が重要でして、まず官の

役割といたしましては長期的視点に立った技術開発、また、リスクの大きい研究分野への支援など、そこに書いてあることを考えております。次に、学の役割としましては、幅広い分野の最先端かつ一流の研究、一流の研究者の人材育成が重要であること、また、学会の役割分担として技術ロードマップの作成とか、標準化活動などが重要であると考えております。最後に産業界の役割としましては、サービスプロダクトの商品化を目指した研究開発、また、マーケットニーズの研究開発戦略へのフィードバックが重要であるという意見が出されております。さらに省庁間の連携を含む、より強固な産学官にまたがる異分野連携が必要であるという意見が出されております。

次、10ページ目の(4)国際競争力の強化でございますが、基本的には日本にはすばらしい研究開発プロジェクトがあっても、なかなかそれが商品化につながって利益を得るところまでうまく貢献されていないということで、日本に国益をもたらすようなトータルな仕組みが必要という意見が出されております。また、企業間の競争があまり激しいために海外にアピールできていないのではないかという意見が出されております。

次(5)の地域のための研究開発でございますが、地域コミュニティのニーズを発掘し、地域の特性を生かしたICTによる地域社会づくりに貢献すべき、また、そのために行政の支援も必要という意見が出されております。

1枚めくりまして、11ページでございますが、(6)研究開発に係るマネジメント。これにはまず知的財産権を得るようなニーズ開発が必要であること、ビジネスモデルの確立が必要であるという意見が出されております。

また、研究開発の評価でございますが、どれだけの予算を使ってどのような成果が出たかといった評価はきちんとなされるべきで、この評価が一般にわかりやすく公表されるべきという意見が出されております。一方では、基礎的な研究の中では研究開発の出口が必ずしも当初から十分見通せないものもありますので、このような研究開発の評価をどうやっていくかというのが引き続き検討事項となる予定でございます。

最後でございますが、12ページ、4のその他ですが、今後の検討課題としまして将来の時間軸やトレンドを考慮しながら技術ロードマップなどをつくっていくなど、そこに書いてあることを検討していく予定です。

以上です。

○須藤部会長　　どうもありがとうございました。

続きまして、総務省に設置されました懇談会の検討状況及び震災被害復旧状況等につ

いて、事務局からご説明をお願いいたします。

○谷脇情報通信政策課長　それでは、まず資料37-1-1をごらんいただきたいと思います。本部会の下に今ご報告がございましたように、新事業創出戦略委員会、それから研究開発戦略委員会がございます。この審議会の枠組みの外に、その右側のほうでございますけれども、総務副大臣が主宰いたしますICTグローバル展開懇談会、それから総務大臣が主宰いたしますICT地域活性化懇談会がございます。この審議会の外の枠組みにあります懇談会の状況についても適宜本部会にフィードバックさせていただいて、議論の参考にしていただきたいと思いますということでございます。

資料番号に沿いまして、まず資料37-1-5、ICTグローバル展開の在り方に関する懇談会の検討状況についてごらんいただきたいと思います。

表紙をおめくりいただきまして1ページ目でございます。この懇談会でございますけれども、2の検討状況でございますように、本年1月31日に初会合を開催しまして、これまで2回会合を開催しております。また、より専門的な議論を行うために、この懇談会の下にプロジェクト案件形成ワーキンググループ、それから標準化戦略ワーキンググループを設けまして、前者については計4回、後者については2回の会合を開催しております。ちなみに、座長は住友商事の岡会長でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。本懇談会におきます主な検討項目でございます。グローバルに展開していくためのICT分野でどういう分野を案件として形成していくのか。また、案件が発掘された段階でどのようなファイナンス、支援をしていく必要があるのか。また、実際にグローバル展開をしていく上での展開体制はどうあるべきか。また、こういった展開をした上で検証もしっかりしていく必要があるじゃないか、こういった1つのサークルがきちんと回るようにしていこうというのがそもそものねらいでございます。

また、案件の形成に当たっては標準化戦略との連携を進めていく必要があるという問題意識でございます。

本懇談会におきますこれまでのご議論でございますけれども、3ページ目をごらんいただければと存じます。まずグローバル展開のあり方に当たっての基本理念ということでございますが、今回の震災によりまして、被災地をはじめ生産拠点の海外流出による産業の空洞化が懸念されている。また、今後ともアジアをはじめとする新興市場の成長力を取り込んだグローバル展開が必要であるということでございます。

2つ目の白丸でございますように、グローバル展開に当たっては、企業や産業の枠を超えたオープンイノベーションの実現。案件としてのソリューション型のプロジェクトの組成が必要であるという認識がございます。

また、3つ目の白丸でございますけれども、各国の実情を踏まえ、グローバルな協働関係、コラボレーションに基づくシステムづくりを目指すことが必要である。とりわけ消費者、利用者の視点を生かしたやわらかいシステムづくりを重視していく必要があるのではないかというご議論でございます。

次に、4ページ目でございますけれども、今後の取り組みの方向性といたしまして、4つの項目プラス国の役割という整理をしております。

まず(1)のプロジェクト案件形成のあり方でございますけれども、案件の受注に当たっては初動がポイントであり、上流工程からの関与が必要である。また、こういった上流過程からの関与を行っていくためには、次の白丸でございますが、政府間の積極的な働きかけが必要であるとしております。

また3つ目の白丸でございますけれども、海外企業等も幅広く巻き込んだオール・ジャパンというよりもむしろジャパン・イニシアティブという発想に基づくアライアンスの組成が望ましいというご意見でございます。

また4点目として、デジタル機器がコモディティ化しているという中で、オペレーションやマネジメントを含めた事業全体としての提案、展開というものが需要ではないかという点でございます。

1つ飛びまして、白丸、下から2つ目でございますけれども、ICTインフラとその利活用の双方を含む社会問題解決型のモデルを明確にし、案件として早期に具体像を示すことが重要ではないか。

また、最後の白丸でございますけれども、別途設けられております日ASEAN官民協議会において検討が進められておりますセンサーネットワーク、防災、電子行政、こういったような具体的なプロジェクトを類型化いたしまして、対象となる国、地域、それから、展開する実施時期などを具体化した上で、官民連携のもと展開に向けた働きかけを行うべきであるとしております。

5ページ目でございます。(2)標準化戦略の推進方策ということでございます。2つ目の白丸でございますが、震災の復旧・復興などの関係でリソースが限られている状況において具体的な標準化の分野、支援すべき項目を特定する必要がある。具体的には

スマートグリッドの標準化、デジタルサイネージの標準化、光アクセスネットワークの標準化が案件のグローバル展開とあわせて重要ではないかというご議論でございます。

3点目としてグローバル展開に当たってのファイナンスのあり方でございます。J B I Cの融資とか、N E X Iの貿易保険などがございますけれども、議論していただいた結果、現状としてはかなり手厚く支援されている、制度として用意されているということが確認されたところでございます。しかしながら、特にパッケージ型インフラとしてI C Tそのものは非常に足が速い、短いということもございますので、電力、鉄道、水といったインフラの高度化などに組み合わせることによって超長期のスキームを組成することが可能となるのではないかと。

また、J I C Aで行われておりますP P P、パブリック・プライベート・パートナーシップやB O P向けのF Sに係る支援、こういったものがございます。それから、A P Tにおけるパイロットプロジェクトなどを有効に活用していく必要があるだろうというご意見でございます。

次のページをお開きいただければと存じます。4点目としてグローバル展開体制、具体的なI C T分野の案件を海外に出していくための展開体制ということでございます。2つ目の白丸、下線を引っ張っておりますが、横断的に支援する組織としてグローバルコンソーシアムを構築することが必要ではないかということでございます。

3つ目の白丸でございますけれども、各プロジェクトを推進していくために共通的に必要な機能として各国のマスタープランの策定状況や事業開発情報などの集約、共有、ファイナンス支援機構との連携、関係企業等とのマッチングといったような機能。それから、国際展開に携わったO B人材等の知識、経験を活用するための人材登録といったような機能を本グローバルコンソーシアムに持たせることが考えられるということでございます。

1つ飛びまして、相手国のシーズの発掘等を行うためには、各国とのコンベンションやシンポジウム等の場を活用して、日本というブランドを積極的に発信していくということが必要である。また、震災復興に取り組む日本という国家としての姿や復興プロセスなどを発信していくための施策取り組みが必要ではないかというご意見でございます。

最後にもう一度全体として国の役割を整理してございます。上流工程からの関与のために政府間における意見交換、人材交流、民間を含めたコンベンションの場の提供が必要。

2点目として、具体的なプロジェクトを類型化し、対象国、地域、実施時期などを具体化することが必要。

3点目として、実証実験やフィージビリティスタディの実施などに必要な支援を国が行うことが必要。

4点目として、積極的に政府間において個別プロジェクトの働きかけを行っていくことが必要。

5点目として、情報発信を積極的に行っていくためのコンテンツ作成や情報発信体制等の環境整備が必要といったようなご議論が出ているところでございます。

本懇談会につきましては6月下旬目途に最終的な取りまとめをいただきまして、次回の本部会にご報告をさせていただくというとり運びを考えているところでございます。

次に、資料37-1-6、ICT地域活性化懇談会の検討状況についてご報告を申し上げます。

1ページ目をお開きいただきたいと存じます。本懇談会の検討状況でございますが、本年1月26日、総務大臣主宰の懇談会として設置したところでございます。その後2月10日以降、計3回の会合を開催いたしまして、5月31日の会合におきまして中間整理を取りまとめていただいたところでございます。また、この間、3月9日には農林水産業をテーマといたしまして、関係者をお招きしてICTの利活用のあり方について公開のワークショップを開催したところでございます。本懇談会の座長は慶應義塾大学の金子郁容先生でございます。

2ページ目をお開きいただきたいと思っております。本懇談会の中間整理の全体像でございますけれども、4つのステップに分けて整理をいただいているところでございます。1の基本的考え方のところでございますが、ICTによる地域の活性化は、被災地の復興、さらには日本再生を目指す上で重要なテーマであるという認識のもと、現在、地域が抱えている課題につきまして5つの項目にわたって整理していただいております。

こうした課題を解決するための取り組みの方向性といたしまして、まず政策パラダイムの転換といたしまして、事業者中心から利用者中心へ、組織中心から国民中心へ、技術中心から人中心へという基本理念を掲げた上で、ICTの地域における利活用の促進に向けて地域住民本位の在り方、地域が自立できる仕組み、それから情報化が後れている地域の底上げをどうしていくのか。また、地域において様々なプレーヤーがいらっしゃいますが、そういった皆様方の多様な連携をどう実現していくのか。また、高齢者、

障がい者の方を含め、人に優しいICTの利活用を進めていく必要があるだろうといったようなご意見が出ているところでございます。

また、これまでの国の支援策に関する評価ということでございますが、何点か取り上げますと、これまでの支援はややハードに偏重していたのではないかと。また、支援が終わるとプロジェクトがそのまま終わってしまうという意味で、地域の自立に力点が置かれていないという面があるのではないかと。また、例えば補正予算の地域活性化施策などについては準備期間が短いことから、必ずしも深い、十分な準備が行われなまま展開されてきた面があるのではないかとといったようなご意見が出ております。

最後に4点目として、今後展開すべき具体的な施策を5点掲げてございます。1つが、地域が自立していくためには、やはり地域の中でリーダーとなり得るICT人材の育成、活用ということが必要ではないかと。

2点目として、地域が自立していくためには地域が真に求めているものと供給サイドが提供できるもののマッチングや、あるいはクラウドコンピューティングの活用、それから、ハードに偏重することなくハード面とソフト面の支援を両面で進めていく必要があるのではないかとといったようなご意見が出ております。

3点目のICT利活用基盤の整備の推進という点につきましては、高齢者に寄り添ったサービス開発の必要性、あるいは被災地からの全国に向けての情報発信の必要性、災害時に避難所となるような公的施設への無線LANの配備の促進、それから、重複いたしますが、ハード、ソフトが一体となった基盤整備が必要ではないかというご意見が出ております。

また、(4)の官民情報連携の推進につきましては、今回の震災においても、NPOを中心に様々な情報発信が被災地から行われているわけでございますけれども、こういったNPO間の情報連携、それから国、地方自治体が持っている情報との連携等を実現していく必要があるのではないかと。その文脈においては、政府においてもいわゆるオープンガバメント、政府が保有する情報のデジタルでの提供を積極的に進めていく必要があるのではないかとというご意見が出ております。

最後に(5)の様々な分野におけるICT利活用という点でございますが、個別に農林水産業、教育、あるいは医療といったような様々な分野でICTの利活用による地域の活性化を実現していく必要があるのではないかとといったようなご意見が出ているところでございます。

3点目、資料37-1-9、デジタルコンテンツ創富力の強化に向けた懇談会の検討状況についてご報告いたします。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。ことしの2月から総務副大臣の主宰によりまして、デジタルコンテンツ創富力の強化に向けた懇談会を開催しているところでございます。これまで計6回の会合を開催しておりまして、今月中に中間的な取りまとめを行う予定としているところでございます。座長は慶應義塾大学の中村伊知哉先生でございます。

2ページ目をお開きいただきたいと存じます。本懇談会におきましても、やはり東日本大震災、あるいは福島第一原発の事故による被災といったようなことも現状認識に加えながら、政策の方向性について、ここにあります5つの視点から検討していただいているところでございます。その中では、求められる具体策といたしまして、海外への情報発信力の強化、それから国内におけるコンテンツ制作力の強化、それからコンテンツを活用した地域の活性化、こういったようなことが議論されております。また、それぞれの項目に横軸として関係するものとして、コンテンツ流通環境の整備、あるいは人材育成の強化といったような点が議論されているところでございます。本懇談会につきましても中間取りまとめを終えた後、次回の政策部会でご報告をさせていただく予定としているところでございます。

以上でございます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございました。

それでは本件について……。

○野崎電通システム課長　　済みません。引き続きまして……。

○須藤部会長　　まだありますね。

○野崎電通システム課長　　資料37-1-10に基づきまして東日本大震災による被害状況及びこれまでの復旧状況についてご説明させていただきます。

まず2ページ目でございます。これは東日本大震災における通信分野の被災・混雑状況についてでございます。上半分が被災状況でございます。

左のほうが入力電話やISDNのような固定通信についてでございます。今回ピーク時で合計で190万回線の通信回線が被災しました。NTT東日本については、4月末までに原発周辺を除きまして固定電話交換局が復旧しております。

右側に行きまして、移動通信でございますが、こちらピーク時で1万5,000局の

基地局が停止しております。こちらにつきましても4月末までに原発周辺を除きまして震災前と同等の通話エリアを復旧しているところがございます。

下半分でございますが、こちらは通信集中による混雑の状況でございます。左は固定電話でございますが、ピーク時で通常の8倍から9倍の通信量が集中したということで、通信規制を実施しております。この通信規制というのは警察、消防への緊急通報、国、地方公共団体や病院の通信、交通とか電力等のインフラ事業者の通信等の重要通信を確保するために一般電話からの通信を制御するものでございます。

右のほうが移動通信、携帯電話についての通信集中による混雑状況でございます。こちらについては通常時の50倍から60倍の通信が集中したということで、各社とも70%から95%の一般電話からの通信について制御を行っております。一方でパケットというのはメールやデータ通信でございますが、こちらはドコモで一時期通信制御を行いました。それ以外については、遅れはございましたが、メールについては概ね届いていたというふうに聞いております。

次のページが固定電話の不通回線数の推移でございます。震災が起きたのが3月11日でございます。固定電話の停波、不通のピークは3月13日になっております。これは、固定電話局につきましては、発動発電機、いわゆる自家発電機を備えておまして、重油や軽油の燃料で発電しているんですが、今回、特に道路が寸断されて、車で燃料を運べなかったために電話局の燃料が枯渇して機能停止していき、不通回線が3月13日にピークになったということです。それ以降、東北電力の復電に伴いまして不通回線が回復していったという状況でございます。

次のページは携帯電話基地局でございます。携帯電話基地局の場合は、1日早く3月12日に停波のピークが来ておりますが、携帯電話基地局は固定電話局と違いまして、蓄電池という電池を備えておまして、蓄電池のほうを持続時間が短いために3月12日に停波のピークがきました。こちら東北電力の復電に伴いまして基地局が復旧していったという状況でございます。

次のページが地理的な復旧状況でございます。まず5ページ目ですが、これは岩手県でございます。灰色のところはその地域にある固定電話局が停電等によって機能停止したために、その灰色のところにある固定電話回線が機能停止したというものでございます。左から震災後2週間、1カ月、1.5カ月というふうに時系列に並べておまして、1.5カ月ぐらいのところ電話局はほぼ復旧しておまして、あと茶色のところ

が震災前は携帯電話が利用できたが、震災後に不通となっている地域でございまして、こちらも1.5カ月のところでほぼ復旧しているというものでございます。

次のページが宮城県でございまして、1.5カ月後のところで、若干灰色のところが残っておりますが、このところは現在ほぼ復旧しております、女川町の沖合の出島と江島という2つの島がございまして、その電話局が未だ機能停止していますが、復旧時期を自治体と相談しながら復旧準備を進めているというようなものでございます。

次のページが福島県でございまして。福島県のところは円が2つありますが、内側が半径20キロの避難区域でございまして。外側が30キロの円でございまして、こちらも1.5カ月のところで、灰色のところが大分減ってきていますが、現時点でも20キロ圏内の大熊町と双葉町と浪江町につきましては避難区域の中で交換局設備の修理が必要であり、依然として現在不通の状況でございまして。

次のページが今回の携帯電話ネットワークの被災箇所について示したのですが、一番の大きな原因が基地局のところに赤いバツを付けておりますが、蓄電池容量の枯渇、要するに商用電源、東北電力の停電によりまして、携帯基地局に備えてあった蓄電池容量が枯渇した、これが一番大きな原因と聞いております。2番目が、携帯基地局とNTTの局舎——最終的に携帯電話もNTTの局舎に引き込まれてコアネットワークにつながっていくのですが、携帯基地局とNTTの局舎の間のケーブルが切断された。3番目の原因が、津波で基地局が損壊・水没したということでありまして。それ以外にNTTの電話局舎自体が津波で流されたとか、局舎の通信設備が水没、流出、あるいは局舎の発電機が燃料切れで機能停止したというものもあったということです。

今回の復旧・被災者支援に関する主な取り組み、9ページ目でございますが、主な取り組みとしましては①の通信インフラ復旧に係る取り組みということで、①の1つ目の黒丸ですが、移動基地局車というのがございまして、これは携帯電話の基地局を車に載せたようなものですが、これを全国から東北地方に40台弱集めて対応しています。また、移動電源車は、電源を供給する車ですが、これも100台以上、全国から東北地方に集めて対応しています。

②でございまして、特設公衆電話については、避難所を中心に2,000台以上の特設公衆電話を設置しています。

あと3つ目の丸ですが、衛星携帯電話につきましても事業者と総務省合わせて1,000台以上の衛星携帯電話を無償で貸与しています。それ以外にMCA無線機について

は400台以上、簡易無線機については1,600台以上といったように通信手段を東北地方に無償で貸与しているような状況でございます。

④の情報収集の支援についてですが、災害用伝言ダイヤルについてですが、これは避難された方が固定電話番号で音声を入力するものですが、これの入力件数が330万件、災害用ブロードバンド伝言板についてですが、これはパソコンで入力するものですが30万件弱、さらに携帯電話で入力する災害用伝言板が400万件以上入力があったということで、こういう蓄積メディアが今回大いに活用されたという状況でございます。

次は、放送の話でございますが、放送につきましては3月11日の震災を受けて、3月12日に中継局でございますが、テレビで120カ所、ラジオで2カ所停波しております。その後こちら東北電力の復電に伴いまして順調に復旧しております、5月2日でラジオの停波はゼロ、岩手県内のテレビ中継局は全て復旧し、6月1日現在、宮城県の中継局1カ所を除きまして、テレビ中継局はすべて放送を再開しています。この1カ所につきましても住民の方が避難されているような地域と聞いております。

次が現状で11ページですが、南三陸町で200世帯とありますが、免許申請時の数でございます、実際のところ現在は避難されている方が多い状況でございます。

最後のページでございますが、放送の主な取り組み状況ということで、放送につきましても今回ラジオが避難された方への情報提供手段として非常に有効でしたが、総務省から1万台被災地に配布しています。あとメーカーからも4万台を無償提供している状況でございます。

以上です。

○須藤部会長　　どうもありがとうございました。

非常に多くのご報告があるわけですが、それでは、ただいまご説明いただきましたすべてについてご意見、ご質問をいただければと思います。どのような観点でも結構ですので、ご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。お願いいたします。

○鈴木委員　　東北大学の鈴木でございます。今報告がありましたうちICT利活用戦略WGのご報告の資料37-1-3の最後のページでございますけれども、その4番、防災計画の策定、これは非常に重要な観点だと思います。

今回の震災で、私がある種の当事者として私の周りで起きた状況をお話いたしますと、復電に伴って落ちていたサーバーが復帰して、基幹ネットワーク、インターネット

とつながったけれども、結局、平時のホームページがしばらくの間掲載されっ放しというようなことがありました。そういった意味で考えますと、防災計画の中に業務継続計画（BCP）を含めておくというのが非常に重要である。つまり、人間の運用、運営体制というものも含めて、こういった防災計画をICTに関して考えておくというのは非常に重要だということを体験に基づく意見として発言申し上げます。

○須藤部会長　　じゃ、村上委員。

○村上専門委員　私どものワーキンググループでも、そういう経験に基づいたご発言がありました。それを踏まえて、防災計画の不可欠なパーツとしてICTを考えるということと、それらを平時のシステムに組み込んで、平時でもある程度切りかえの訓練をしておかないと、実際何か起こったときには役に立たないのではないかというような議論が行われておりました。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

　　じゃ、清原委員。

○清原委員　　ありがとうございます。三鷹市長の清原です。

　　今回、諮問直後に3月11日の東日本大震災が発生したわけですが、本当に今なお大変厳しい状況にある被災地の皆様のことを、委員の皆様が想像力を持ち、また、ある場合には現地に行かれたご経験なども踏まえて、迅速に現段階でまとめていただいたことに、基礎自治体の市長の一人としてまず感謝を申し上げます。

　　特に私が感じましたのは、今鈴木委員もおっしゃいましたように、一方で被災地の皆様の受けられた状況ということから学びながら、現時点であまり深刻な被害を受けていない地域においてそれをBCP計画、特にICTのBCPということでもとめていくことは大変有用だということを実感いたしました。三鷹市の場合は平成22年度、そのような取り組みをしたわけですが、改めて3月11日の経験や被災地の皆様のお話を伺う中で、さらなる計画内容の強化を考えているところです。

　　2点目に、このように被災地の復興に向けての取り組みと、深刻ではない地域とで状況が違うわけですが、私は、このたび5月29日に岩手県の遠野市をお訪ねいたしました。このICT地域活性化懇談会の委員を務めていらっしゃる本田市長さんから直接お話を伺い、災害対策本部の経過についてもお話を伺う中で、被災の度合いが少ない、しかし、相対的に近い地域が深刻な被災地を「後方支援拠点」として支えていくということの重要性を再確認いたしました。これは物資の面でももちろん人的支援の面でも有効

でございますけれども、さらに今後、長引くであろう復興の時間においては、例えば医療とか、教育とか、そうした問題については、従来からも総務省でモデル的な検討をされてきた「遠隔医療」の実証的な取り組みをまさに実装するというか、具体化することが有用ではないかと思うのです。今回、委員会の皆様で検討される中で、「実装」という言葉を何度か報告の中に言われました。やはりもう待たなしてございますので、今までのさまざまなモデル的な研究などを、これは医療であれば厚生労働省との協議がひとつようになりますが、こういう災害時でございますので、特別な法解釈も成り立つかもしれないけれども、そうした中で本当に困っていらっしゃる方にICTが生きるということを実証していくチャンスではないかなというふうに思いました。

次に、今回、大変心強く思いましたのは、研究開発戦略委員会のご報告の中で、資料37-1-4の9ページのところで、新事業創出戦略委員会でも一貫されているんですけども、「地域コミュニティ」という言葉が大変重要視され、特に例えば具体的には9ページ目のところの一貫性の中なんですけれども、9ページの「学の役割」のところで、「地域に密着した研究活動が考えられるのではないかと明記されていますし、10ページには「地域のための研究開発」ということで、「地域の特性を生かしたICTによる地域社会づくりに貢献するべきである」ということが明記されています。今後、もちろんさまざまな基盤整備も重要ですが、あわせて「共助」とか、「コミュニティの力」というのが、人の命を救うことになります。そして、コミュニティの情報共有で大津波の被害も最小限におさまられた村もある、町もあるということを知りますと、地域情報化という取り組みを総務省はされてきたわけですけども、改めて新たな研究開発の戦略委員会でも重視されたということは大変重要ではないかと思えます。

最後に、今回3月11日以前の諮問を受けて、しかし、各委員会やワーキンググループの皆様が3月11日以降に顕在化されてきたさまざまな課題についてきめ細かくこの短期間に取り組まれたと思うんですが、今後も皆様が最後のほうのまとめでおっしゃいましたように、短期的な対応もあるでしょうし、中長期的に取り組んでいくべきものもあるでしょうし、「時間軸」ということも大変重要だと思いますし、あわせて今申し上げましたように、被災地への強力なる支援とともに、今後首都圏でも、あるいは東海地方でも、直下型地震等が懸念されておりますので、この学びを受けて、ICTが脆弱性を持たないような提案について、なるべく早くまとめていただけるということですので、大いに期待もしますし、また、まさに国民の視点、利用者の視点と研究者及び自治体を

含めた行政の協働が進むことを願って、報告を聞かせていただきました。

以上です。ありがとうございました。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○井野委員 SAPジャパンの井野と申します。個人的なことです。私が今回震災で感じたことは、2011年になってこれほどいろいろな形でICTのインフラが非常に進んだ世の中にあっても、結局3月11日には通信網に障害が出て、のみならずインフラの部分だけではなくて、正確な情報が全くとれなかった時間というのがかなりございまして、弊社の場合ですと、外国人の社員が大変多いものですから、その人たちは、結局何が起こったかという、日本語がわからないものですから、正確な情報が、日本語のみならず英語でもとれなくなった。したがって、テレビが立ち上がると同時に、CNNとか、外国からの情報に頼らざるを得なくなり、ご存じのとおり、外国からの情報というものいろいろなフレーバーのものがございまして、結局いろいろな外国の方がパニックになって、日本人社員、または日本の関連部署にもネガティブなインパクトとなって、2週間ほど非常に混乱した時期がございました。

今回いろいろな資料を拝見していて、確かにハードの部分の取り組みというのはいろいろな委員会で検討されているんですが、これから日本も国際社会の一員ということは、国際社会に向けての情報発信というのも考えていかななくてはいけない。その中で、そういった部分はどちらかの委員会で努力していただきたい部分だなというふうに思っております。

私からは以上です。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。

ほか何かございますでしょうか。清田委員、お願いします。

○清田委員 もう既に何人かの方がおっしゃったんですけれども、先ほどからのご報告の中でも、今回の大震災においてもこれだけ進んだICT時代のインフラが非常に脆弱であったと。したがって、今もご指摘のように、東京にいる人たちは実況中継で津波が来ているのが見えているのに、津波にこれから遭おうという人たちは見えていない。電気が切れている。おそらくあの中で、映っている家で津波がまだ来ていない家の人たちで、あの後亡くなった人もたくさんいらっしゃるのではないかと。したがって、災害に強い情報インフラというか、ICTインフラというのが非常に重要だなというのは改めて感じたんですけれども……。

そのときにいろいろな考え方を考えていかなきゃいけないのかなと思ったのは、今回の原子力発電所の問題でも、きのうですか、斑目委員長がおっしゃっていた原発の全交流電源喪失のリスクは大したことないと思っていたということが文書に出ていて、斑目委員長自身がそれは間違いだとおっしゃっているんですが、後の祭りだと。したがって、原子力発電ってほんとうに安いのかという論点も最近は言われている。こういう災害が起きたトータルコストを考えたら原子力発電の電気代って安くなかったんじゃないのかという見方なんですね。ですから、トータルで災害が発生することも前提に災害に強い頑強な情報インフラをつくっておくということは、トータルで見れば高くはない。そういう考え方で取り組んでいったほうがいいんじゃないかなという印象を強く受けております。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。非常に貴重なご意見だろうと思います。

5月20日付のサイエンス・ラピッド・ペーパーで、現在茨城沖がまだエネルギーが放出されてないので、危惧しているという論文が英語ペーパーですけれども、発表されておりまして、それを考えると、今度の地震はひとつとではなくて、ここがやられるという可能性もありますので——関東が。真剣に考えなければならないということだろうと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○近藤委員　高齢者の視点をたくさん取り入れていただいて、うれしく思っております。仙台シニアネットクラブは、こういった活動の原点のまちで被災しておられまして、全国のシニアネットが、一生懸命災害に強い役立つ携帯電話教室とかICT教室をやって、募金して支援している活動などを行っています。

村上様のご報告の中にICT利用戦略ワーキンググループ検討状況報告の中の4ページのところに、情報活用人材を育成するために必要となる情報活用能力を定義し、育成プログラムを構築していくことが望まれるとありまして、ぜひ実現していただきたいと思っております、これは総務省がおやりになるということなのか、それを質問させていただきたいのが1点。

それから、今いろいろなボランティア活動を、被災地とやっていくときに困っているのは、現地で断られるというケースが多々あります。私はないんですけど、ほかのお知り合いはあります。断られるケースを何とか調整するような基礎自治体の方とのコミュニケーションを円滑にするような仕組みという知恵をどこかで出せたらいいなと願っています。

以上2点です。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。ほか何かございますでしょうか。じゃ、お願いいたします。

○寫委員　　今リスク管理という言葉が非常にはやっていますけれども、リスク管理というのは、リスクが起きないようにどうするかというようなことが中心です。今回の原発を見ると、事故が起きちゃったときにどうするかということはほとんど考えてないわけですね。原発というのは絶対安全だと言い続けて説得してきたから、リスクが起きちゃったときにその場のぎばかりで、どうしていいかわからなくて、大混乱が起きている。多分原発だけじゃなくて、ほかにもそういうことがたくさんあるのかなと思う。この間どこかでトンネル事故がありましたけれども、あれもマニュアルを見たら、マニュアルに何も書いてないものだから、結局、乗客が動き出したというようなこともあるわけですね。だから、リスクを起きないように管理するだけじゃなくて、起きたときにどうするかという発想と対策、実行も必要なんじゃないのかなというのが1つですね。

それから、僕なんか別にICTについてそんなに詳しくないんだけど、実際あの11日にみんな家族と連絡しようとしたり何かしたわけですけども、いろいろ後から聞いてみると、公衆電話が一番よかったとか、インターネットは通じたとか、いろいろな経験談をみんな言っているわけですね。多くの人たちは、一緒にそれを聞いていた人の、ああ、そうなのか、そうなのかというふうなことをそこで聞いて知るというケースが多かった。何かそういういざというときにどういう順番でというか、それが込んじゃうとだめなのかもしれないけれども、そういうことの常識が、あまり世間に行き渡っていないのかなということはこの間ものすごく感じましたね。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

今寫委員からもおっしゃっていただいた点というのは、2年前かな。私が委員長を拝命いたしまして、村井純先生も親委員会のメンバー、官房で議論しましたけれども、第2次情報セキュリティ基本計画において事故前提社会、起こったときどう対応するかというところに力点を置こうという指針を出して、各省庁でもご検討はいただいていると思いますが、実際職員の方々に聞いても、まだ具体的にITを使ってどうの、ITが動かなくなるということがありますから、その対応をどうするかというような点は、まだ検討が十分にはいってないということを自治体の職員の方はおっしゃっていましたので、これは政府と自治体、地域の民間NPOも含めて、かなり連携をきっちり、これを教訓

にしてやるべき。起こったときどう動くかということですね。やる段階に来ているだろうなということは思います。どうもありがとうございます。

○寫委員　もう一つ思い出しました。今の件に関して言うと、アメリカとかフランスはものすごく動きが早く、大きかったのは、原子力の発電所で事故が起きるといのは核戦争が起きたのと同じという発想があるからだ聞いた。多分日本以上に早く情報をキャッチして、そして80キロ圏外に去れということを行っているわけですね。僕の友達のフランス大使館にいるフランス人も事故が起きてすぐ80キロ圏外に行ったというんですね。政府の命令だったという。彼らには彼らの、日本人では持たないような情報のとり方というのがあるんだろうと思うので、そこは少し勉強したほうがいいなというのが1つ。

それからもう一つ、僕が今ずっと思っているのは、がれきの処理にしても何にしても、被災地がなかなか物事を見ていると動いていない。実際に動いているところはどこかというところかという、国や県が何か動かしているんじゃないかと、その市民ネットワークとか、あるいは都市同士の姉妹都市の関係とか、あるいは個人的な組織と組織との関係とか、そういうところの連絡によって物資が届いたり、ボランティアが来たり、ボランティアを断られるというのも、実はそういうことも多分あるんじゃないかなと思うんですけども、一方で、国とか、県とかという公共の組織と同時に、そういうときに備えた民の組織とか、あるいは個人の組織というようなものを構築して、それをどこかが把握するというようなことも、僕はすごく大事——さっき言った遠野の例なんて、まさにそういう例で、そういうことをやる中心になる人物がいるんですね、民のほうに。その男なんか中心になって、食糧を集めたりとか何とかというのを随分早い段階からやっているんですね。そういう話をあちこちで聞きますので、何か国とか、県とか、そういう大きな組織に頼るだけじゃなくて、姉妹都市とか、そういうネットワークもいっぱい活用したらどうかなというふうに思いました。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。今おっしゃっていただいた点も、検討していただいている中で、官民連携、オープンガバメント、そういうものとおそらく緊密に絡んでくる課題ですので、官民連携、それから、民の地域密着型の人材育成も含めて、今後とも引き続き検討をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

じゃ、村井専門委員。

○村井臨時委員　ご指摘の点は、いずれも大事な点だと思います。官民学というような

役割分担がよく言われますが、お話がありました、個人の役割がいろいろな意味でこういときには働くのですが、そうした個人が力を発揮するということに対して、ICTのインフラがいろいろな部分で貢献したと思います。だからこそ、前の話が重要になってくるのだと思います。その前の話というのは、すなわちリスク前提ということです。ちょうど今、アメリカのデパートメント・オブ・ホームランド・セキュリティというインターネットのグループでやはりこのことについての議論が出ていて、一般論ですが、世界中の情報セキュリティ、あるいは安全性ということを考えてときに、リスクの定量化や分析が十分にできていない。つまり、例えばインターネットのリスクであるとか、今の情報社会のリスクなど、それらがどのくらいの値なのか。インターネットというテクノロジーが、例えば自動車などと同じように利用され、同じようにリスクがあるわけです。自動車は、おそらく発明されたときから今の時代まで同じようなリスクがありますが、その危険性に関する理解、あるいは保険等の社会システムが整備されてきているので、そのリスクをとりながら使いこなしていくという社会ができています。こうしたものが、インターネットや情報システムに関して、まだ十分ではないという議論があります。そういう意味では1つのアプローチとして大切なことは、そういったリスクの定量化というようなことではないかと思います。ダイナミックに変わるので非常に難しいことではあるのですが、ただ、やはり、なかったらどうなるのかということのリスクに対して我々はきちんと準備していなかった。これが先ほどからいろいろな委員の方から指摘されていたことの1つかと思います。実はかなり依存性があるということが、今回初めてわかりましたが、依存性があるからこそ、それを失ったときのリスクはどのくらい大きいのかというスタディが十分ではなかったということだとすれば、やはりその辺りのきちんとしたスタディが推進されるべきだという議論が起こっているのではないかと思います。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。これは学術も含めて、産官学できっちりと検討しないといけない重要な事柄だろうと思います。どうもありがとうございます。

かなり時間が押しております。どうしてもというご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。じゃ、どうぞ。

○野間委員　　講談社の野間と申します。どうしてもというほどのことでもないんですけども、今回、今後の震災からの復興に関して、ICTの利活用と普及の促進というのは不可欠だというふうに思っています。

例えば我々の業種で言うと、特に津波が来たエリアでは書店が多く流されていて、書店というのは特に地域、地方なんかですと、情報文化の発信基地というような形で言われておまして、今後津波で被災されたようなエリアの書店が一からまたやるかという、出版不況が続いている中で、やらないところも増えちゃうだろう。となると、地域の文化、情報の発信基地が失われるエリアが多く出てくる可能性も高い。そういった意味では、情報格差、文化格差というものを生まないためにもICTの普及促進、例えばモデル地区なんかをつくり上げるとかというようなことでも可能性はあると思うんですけども、そういったことを是非考えるべきではないかというふうに思っております。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。モデル地域というのは、おっしゃるように、トライすべきことだろうと。これは私の個人的意見ですけども、重要な点だと思います。ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。2件目になります。ただいまご説明いただいた事柄は、まだ各委員会で継続して議論していただいておりますので、今後引き続き精力的にご検討をお願いしたいと思います。

(2)「情報通信分野における標準化政策の在り方（平成23年2月10日諮問第18号）」に関する検討状況

○須藤部会長　続きまして、諮問第18号「情報通信分野における標準化政策の在り方」について報告を受けたいと思います。本件も去る2月10日に総務大臣より諮問され、会長から当部会に付託されました。当部会では、本件の審議を進めるため情報通信分野における標準化政策検討委員会を立ち上げ、調査検討を進めていただいております。本日は去る3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響等を踏まえた検討状況を委員会の主査代理であります鈴木委員からご報告をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○鈴木委員　はい。今ご紹介いただきましたように、標準化検討委員会の主査代理を務めております鈴木陽一でございます。本日は徳田主査の代理として検討状況のご報告を申し上げます。

本委員会、まず資料の1ページの1.にある諮問事項の検討のため、ことし2月10

日の当部会で設置されまして、2月25日から検討に着手しております。

2.にありますように、検討体制としては、中長期的戦略、それと標準化活動対応、この2つのWGを設置してございます。3月11日の震災後は、2カ月間ほど会議を開催しておりませんでしたけれども、2.にありますように、事務局の方から委員の方お一人お一人に今後の標準化の進め方についてヒアリングを行わせていただいております。後ほどご説明申し上げますけれども、既に幾つか重要な方向性も指摘されております。その議論も踏まえて、5月24日から会議を再開しております。本日は、ヒアリングの内容を含めまして、議論の状況をご報告申し上げます。

それでは、2ページをごらんください。ここにはヒアリングやその後の委員会で議論されている主な課題をピックアップして記してございます。内容は大きく分けて2つございまして、第一は2ページの1と2にありますとおり、震災後の非常に厳しい状況の中で、ICT分野の標準化ということに政府がどこまで役割を果たしていくべきかという点でございます。復旧・復興、原発対応、これらが国全体としても最優先事項であることは言うまでもありません。その中でICT分野の標準化に政府がどこまでかかわれるのか、委員会としても基本的な立ち位置を確認するために議論を行いました。

第2は、ここの2ページの3と4にありますとおり、国としてどのような基本的なスタンスのもとでどのような分野に重点的に取り組んでいくのかということでございます。本委員会の発足いたしましたとき、中長期的戦略、標準化活動対応、いずれのWGでも幾つかの具体的な分野を想定して議論を始めております。それらをどのような目で見直していくのかというふうに言えるかと思えます。

それでは次に標準化の意味と政府の役割についてでございます。3ページをごらんください。現状において標準化ということにつきまして、政府が果たしていくべき役割に関して意見をここには載せてございます。この中の1.2.にありますとおり、標準化というものがグローバルな動きでございまして、我が国の状況とはかかわりなく進んでいくこと。そして、それに着目するときに、やはり政府においても一定の役割は必要という方向性を指摘するご意見がございます。他方、5.6.にありますとおり、国全体が置かれた極めて厳しい状況にかんがみまして、政府が標準化にかかわっていく場合、より厳しい説明責任が求められていくことを自覚する必要があるというご指摘もございます。

次に、具体的な重点分野についてでございますけれども、4ページをごらんください。4ページにあります3、標準化に係る重点分野に関する基本的な考え方というところの

2. から 4. にございますが、重点分野を考えていく際には今後の震災で情報通信ネットワークについて明らかになった課題を十分意識して考えていくべきという指摘が非常に多く行われております。

次に、5 ページをごらんください。4 の具体的な重点分野でございます。これを考えていく際、意識すべき事項について、1. 3. 4. にございますように、計画停電、夏に向けた節電などを意識したご意見。あるいは 7. のように、今後の我が国の競争力の回復、向上に着目したご意見などがございます。また、具体的な分野名を申し上げますと、スマートグリッド、あるいはフォトニックネットワークなどの分野が取り上げられております。

次に 6 ページをごらんください。これまでの委員会の議論における指摘事項を幾つか掲載してございます。主な流れを申し上げますと、第 1 に、1. にありますように、国が関与すべき重点分野に関する基本的な考え方として、社会基盤、インフラストラクチャーというご指摘が幾つか出てきたことでございます。

第 2 に、3. にありますように、これまで重点として取り上げられてきたものをそのまま継続するのではなく、何らかの意味で震災を教訓に、あるいは震災を契機として、考え方を考えていくべきであるという指摘が見られたことでございます。

3 番目といたしましては 7. 8. にありますとおり、標準化について、予算等の資源を投じていく場合には、その目的や効果について、これまで以上にしっかりとした説明責任が求められるのではないかというご指摘が出ております。今後の議論の中で、こういったご指摘をどのように生かしていくのか、工夫していく必要があるというふうにご考えております。

最後に、今後、以上ご紹介いたしましたような議論をまとめていく上で、私として重要と考える点を幾つか申し述べさせていただきますと思います。

第 1 は、ICT 情報通信ネットワーク、情報通信技術の役割についてでございます。例えば石油の物流、食糧の物流、そういったものが社会におけるエネルギーの流れ、血流だといいますと、まさに IC ネットワーク、情報通信ネットワークというのは、社会経済の神経と呼ぶべき、双対、極めて重要な構成要素だというふうにご考えます。かつてアメリカ政府がインターネットに行った投資の例が 1 つ典型的な例になるかと思えますけれども、政府がこういった社会的基盤というものの候補の中から、萌芽期にあるものの中から重要な分野を選びとって大胆に投資していくこと、その重要性は震災の前も

後も何ら変わるところはないのではないかと私は考えます。

第2は、そうした重要な社会基盤ではあるけれども、今後の震災の教訓を十分に踏まえて、よりよく変えていくという方向に重点が置かれるべきであるということをございます。既に検討の俎上に上がっている分野で申し上げますと、スマートグリッド、あるいは新世代ネットワークといった考え方にそれに当たるのかもしれませんが。例えば前者につきましては再生エネルギーをより強く意識したスマートグリッドづくり、エネルギー配分のマネジメントシステム、後者につきましては災害時の情報通信ネットワークの損傷や、あるいは通信や放送のニーズに合わせて適応的に変化していくネットワーク、こういった考え方でございます。そして、このことが今回の震災で得られた貴重な経験を生かして、我が国の技術、あるいは情報通信社会基盤、その国際競争力を強化することにもなるのではないかとこのように考えます。

以上ご説明申し上げます。いずれにいたしましても、今申し上げますような点も念頭に置きました上で、7月の取りまとめに向けまして、議論を整理してまいりたいというふうに考えております。

ご報告は以上でございます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、皆様のご意見、ご質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

○新美部会長代理　　2点ございます。第1点は、いただいたペーパーの3ページ目の6.のところに対するコメントです。標準化の優先分野をどうするかというときの1つの標準として、避難を余儀なくされた方々に対する支援に優先する分野であるかというような基準を立てて議論するのは必ずしも適切だと思いません。と申しますのは、ICT戦略を考える場合、ICTの役割は、戦争になぞらえるのはよくないんですが、前線の戦のために兵糧をきちんと確保するということだと思えます。玉砕戦法をとるわけではないので、より豊かな、厚みのある、持続的な支援をしていくためには潤沢な資金が必要不可欠になってまいります。標準化はグローバルな市場での取引では極めて重要で、どちらが標準をとるかによって生き死にが決まるくらい大事なものだと思えます。したがって、被災者にかかる金よりも優先するかどうかではなく、競争に勝ち、支援の資金をより多く得られる分野かどうかということを経験したほうがいいのではないかと。縮小指向でなく、兵糧をより多く獲得するという積極的な観点を前面に出したほうが適

切ではないでしょうか。

それからもう一点、スマートグリッドという話が出ました。こういうものは総務省の所管だけではできない問題だと思います。特にICTの技術というのは、手段性の高いものでありますので、果実を収穫するためには、他の省庁との連携、協働での施策を講じるしかないと思いますので、その辺の呼びかけ、ないしは協力への仕掛けというのを考えていく必要があると考えます。

以上、2点でございます。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。鈴木委員何か。

○鈴木委員 はい。前者につきましては、新美委員おっしゃる、まさにそのとおりだと思います。やはりこの委員会の議論の中でも、日本が貿易立国である。これからも技術で食べていかなければいけないということで、ご指摘の点は、基本的な認識として持っています。ただ、現下の状況の中で、それをどのように選びとっていくのかということかと思えます。

後者につきましても、さまざまな分野、とりわけISO関係の標準化等との関係など、非常に重要だと思います。ご指摘ありがとうございます。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○清田委員 標準化の問題は、ほんとうにさつき畠先生と今の先生からお話もありましたけれども、非常に大事なだけに、特に日本国内ではなくて、グローバルな戦いですから、そういった面では海外とのコミュニケーションがきちっとできる人材の育成という、子供のときからの教育というのが中長期的にも避けられない、非常に重要だ。これは4ページの政府の役割のところにも書いてありますけれども、人材育成への支援が非常に重要だということと、同じ人材といっても、能力開発は理系と文系でまた違った分野なので、理系の人に文系のいわゆる社会の仕組みとかをよく理解していただく教育と同時に、文系の人にもICTや情報通信の仕組み、それから、将来の可能性等について、技術の細かいところは別にして、より理解してもらおうような、そういう場をつくっていくといった形で政府の力をぜひ使いたいというふうに思っております。それによって、実際にやるのは民間が中心になるかもしれませんが、国際標準化をすることは、日本経済の今後の競争力を強めていくという視点がどうしても重要ではないかと思えます。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に清田委員からおっしゃっていただいたことを聞いて思い出したんですけれども、オバマ政権が教育改革をやるということが大統領就任1年目で明らかにして、そのときに数理的分析能力をもっと育成する。同時に、プランニングと指揮系統、これは村上専門委員からもお話があったようにP D C Aを回すような人材ですね。文理が両方とも必要になってきますから、そういう文理融合型人材を育成してアメリカの経済力を増すということを書いておりますけれども、これは学者が集まって、組織されて、レポートをまとめたようなんですけれども、そういう視点が我が国でも強く打ち出されるべきかなというふうに思います。どうもありがとうございます。

じゃ、寫委員、お願いします。

○寫委員 僕、ジャーナリズムの世界でずっと経済をやっていたから、摩擦の問題というのがしょっちゅう起こっていて、日米間などでは結局ルールを変えられるわけですね。標準化って、結局ルールをつくることだと思うんですね。スポーツにしても、それから経済にしても、何にしても、全部欧米が有利なルールをつくって、その結果、日本などは負けていく。スポーツなんか典型的なんですね。でも、そのときに、ただ、強者の論理でルールをつくっているんじゃないで、彼らはそこに、いろいろなときには、I C Tもそうだと思うんですけど、必ず民主主義とか、人権とか、公正とか、あるいは説明責任とか、透明性とか、つまり、21世紀的な一種の価値観ですね。それを前面に出してくるから、その背後には損得があるんだけど、前面に出してくる論理はそういう哲学を出して押してくるわけですね。だから、僕は単にI C Tの標準化を考えると、技術論だけじゃなくて、そこに盛り込む哲学、世界に通用する哲学、思想というのが、だれも反対できないような思想を持っていくということが、もう一つ重要なことなんじゃないかなというふうに思います。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。非常に貴重な意見です。これもどこかのペーパー、きょうご報告いただいたところで、考え方で、人に優しいとか、いろいろなコンセプトが出ていましたけれども、今寫委員からおっしゃっていただいたように、政策的にきちんと標準化政策なんかにきちんとまとめ上げる。大前提の価値観、あるいはだれもが否定できないような大義というのと連動させるというのが必要かと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○新美部会長代理 ただいま、寫委員が非常に鋭いご意見を出されて、法律家の一人と

してそのとおりだと思っております。グローバル展開するとき、相手方の法制度、環境を考えながら、プロジェクトを移転するということをおっしゃったんですが、実は欧米ではプロジェクトの売り込みに当たっては、法律家も一緒になって行動し、相手の法制度を精査し、それに合致するようプロジェクト計画を立て、相手の法制度がそれでも適合しなければ、プロジェクトに合うように相手方の法制度を変えてしまうという戦略を立てる。そういうことを考えますと、技術に強い文系、文科系の知識のある理系をつくるという基本的あるいは一般的な方針を立てるのはいいんですけども、もう一歩進めて、プロジェクトごとにいろいろな人を張りつけて、プロジェクトの立ち上げから議論していくということを考えていく必要があるのではないかと、そう思います。鳩委員のおっしゃったことは、私は全く同感です。欧米人にとっては、土俵が自分の都合に合わなかったら、都合の良いように土俵を引っ張ったりして、変えるのは当たり前のように見えます。ただ、そのときに、土俵を引っ張って、変えることについて、どういう理屈を立てて正当化するのかということで、法律論を展開するのです。つまり、技術者がいろいろな技術でプロジェクトを立ち上げて売り込もうというのと同じ発想で法律家が法律という道具ないし技術を用いるための議論をします。そういうことを含めて考えていく必要があるんだろうと思います。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。今いただいたご意見、すべて貴重なものと考えます。時間が限られておりますので、まだご発言なりたいという委員もいらっしゃると思いますけれども、この件についてはここまでとし、本件につきましても引き続き標準化政策検討委員会でご検討をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

(3)「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方（平成21年8月26日諮問第16号）」答申（案）について

○須藤部会長　　続きまして、3つ目の議題です。諮問第16号、「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方」の答申（案）について、村井臨時委員からご報告をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○村井臨時委員　　時間が限られていると思っておりますので、手短かにいきたいと思っております。まずは位置付けですけれども、今ご報告がありました徳田主査の情報通信分野の標準化政

策検討委員会の前の体制で、議題2は検討状況ということでした。議題3は答申案ということで、その前の答申案を検討している状況に関するご報告です。

この答申案は今年の2月10日に資料37-3-1の内容で、本政策部会の答申案として意見募集を実施することが決定されておりました。その後、震災を挟みまして、意見募集を4月下旬まで行いました。その結果が3-2として配布されておりますので、こちらもお覧下さい。基本的には、デジュール、デファクト、マーケット、フォーラム、そういった多様な標準化がある中でどういう体制で標準化を進めていくかということが含まれていますので、それに関する国内外からのリアクションがあったということです。

先ほど鈴木先生のご報告がありました。我々の新しい出発というか、震災の経験も踏まえた上でこれまで以上にいろいろな考え方をしていくということだと思います。今、新美委員をはじめ皆様から大変貴重なご意見がありましたが、戦略的な標準化戦略というような意味での議論も非常に重要になってくると思います。いずれにせよ、今からお認めいただく答申ですので、そういったことも踏まえた追記、修正等々を行う必要があると考えており、本日は大体の方向性をお話しして、皆様からいろいろなご意見をいただいた上で、本日の議論も含めて、次回の情報通信政策部会に諮り、審議していただくという運びで参りたいと思います。

今回、我々が標準化のポイントとして議論し、今お諮りしている内容を考えていく上で必要だということが3点ありますので、これだけお話し致します。1つは緊急時、あるいは情報インフラがこれだけの経験を共有した中で、いろいろな問題が顕在化したということは、本日の議論のとおりだと思います。その中で、SNS、サイネージ、そういった新しい可能性を見せたメディアも出てきたということがあると思います。

また、とにかく原発関係、電力関係というのは大きな議論ですので、全国的に相当の期間、電力が不足するということがあり、それに対してICTはどう貢献できるのかということは大変重要なポイントだと思います。

さらに、先ほどお話がありましたように、こういった経験を踏まえて、絞り込むだけではなくて、標準化というのは世界の中でどう貢献して、あるいは日本がどう発展していくかという、いわば競争力を増幅していくための強力なエンジンですので、そういった視点で標準化をどう考えるかということが3点目でございます。

こういった点を踏まえ、これから最終的な見直しと追記を検討していただこうと思いますが、その中で、先ほども話題になりました重点分野や政府の役割などを見直す必要

があると考えております。まず重点分野としては、前回お諮りした内容は、資料37-3-1の17ページにあります。5つの分野というのが出されています。その中にはスマートグリッドやクラウド、サイネージ、次世代ブラウザや3Dテレビという、基本的には電子出版やデジタルテレビ、それからスマートフォンのような新しいデバイスの標準化技術として、こういったところを進めるということです。最初に10分野が議論され、その中で幾つか実効的に推進されるべきだと考えられる分野がありまして、特にスマートグリッド、サイネージ、そしてテレビや電子出版のかぎとなる次世代ブラウザといった分野はとても重要だとの認識を受けていますので、そのあたりを重点的に考えていく必要があるということを改めて強調すべきではないかということです。

2点目は、先ほどから議論になっている部分ですが、標準化における政府の役割ということで、この答申案ではデジュールに加えて、民間でのフォーラム等々の多様性を重視して、国際的な貢献、あるいはそのための日本の力という、そういった場についての言及をしております。もちろんこういった状況の中で、そこに対する政府の役割には大変重要なことがあると思いますので、そういった多様な標準化と、それに対する日本の政府の新しい役割といったことでの議論が大変重要なポイントだと思います。

また、資料37-3-1の19ページにありますように、体制の見直しが行われていまして、この2月からこのような体制になっているわけですが、その標準化に対する新たな検討体制、これに対する言及をする必要があるということです。経済的に言えば、今の厳しい状況の中で、先ほどお話があったように、政府の予算で標準化を推し進めるという考え方には難しい点があると思います。それだけに、民間の役割がどのようになり、あるいは国際的な責任がどうあるかということを中心に定義して推進していくという考え方が必要だと思います。だからこそ、政府の中での標準化の理解、考え方、戦略、これらを明確にする必要があると考えておりますので、そういった観点からこれまでに検討していただいた答申案を見直し、次回の情報通信政策部会にお諮りするというのが現在の計画でございます。時間の都合もありますため、いろいろなご意見があるかと思いますが、事務局を通じてでも直接にでもご指摘をいただきまして、それを反映しつつ、取りまとめていこうというふうに考えておりますので、この方針をお認めいただければと思います。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

今村井臨時委員からお話しいただきましたような状況です。本来であれば、3月中旬に

答申案を政策部会でお話しいただき、審議するという予定でしたけれども、震災に伴いまして、これが開催できず、おくれております。と同時に、村井臨時委員を中心として、震災を踏まえた答申案をご検討いただいているところであります。以上経過というのか、これまでの経緯についてご説明しておきます。

何かこれにつきましてご意見があれば、おっしゃっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○寫委員 国際社会の中で標準化を日本なら日本にとってある程度有利にしていくという場合にツートラックでやったらいいんじゃないかと。1つは政府間の話し合いですね。でも、日本の場合を見ていると、政府間の話し合いは大体負けるんです。はっきり言って。今回も今TPPをやっていますけれども、参加することすら決められない。多分11月には、オバマがハワイでTPPのAPEC会議で、ルールをつくっちゃうわけですね。日本はそのルールをのむかのまないかですね。だってルールづくりに参加してないわけですから。だから、政府間で進めることはもう一つ大事なんだけれども、もう一つ民間の中で、これはある種のシェアをとっちゃうとか、ある種とてつもない技術をつくっちゃって、スタンダードを握りそれに皆さん従ってくださいよというような形とか、まだほかにもあるかもしれませんけれども、すべて政府を通じてという発想をしていると、僕は基本的に日本は負けると思いますね。特に今みたいな政治状況の中では負けると思うんですね。そういう意味では民間からどうやって標準化の国際戦略を勝ち取っていくかという、そういうことも考える必要があるんじゃないかなというふうに僕は思います。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。村井臨時委員、何か今の……。

○村井臨時委員 はい、おっしゃるとおりだと思います。技術標準の話と今言われたような政策の大きな話とはやや違うところもあるかと思いますが、基本的にはおっしゃるとおりだと思います。ICT政策というのは民主導ではありますが、民任せであってはいけないということをいつも申し上げているのですが、それに通じるのではないかと思いますので、賛成でございます。ありがとうございます。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。

ほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。時間もかなり押しております。どうしてもというご発言があれば、おっしゃっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましてはこれで議論を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

(4) 「地上放送のデジタル化の取組状況」について

○須藤部会長 最後の議題に入ります。「地上放送のデジタル化の取組状況」について、総務省よりご説明をいただきたいと思います。5分以内でお願いいたします。

○吉田地上放送課長 はい。資料37-4をごらんください。地上放送のデジタル化につきましては、この情報通信政策部会、あるいはその下にあります村井臨時委員に主査をしていただいている委員会におきまして、累次ご議論をいただきました。特に今年7月24日にアナログ放送が停波するというところで、昨年夏の時点で残り1年間に実施すべき事項というものを中間答申という形でご提言いただいております、それを現在実施しているところでございます。現在までの進捗状況をご報告させていただきます。

まず1ページをごらんください。これは大震災の影響によりまして4月20日に、岩手、宮城、福島の3県につきましては、アナログ放送を延長するという方針を決定しております。残りの44都道府県につきましては予定どおり、本年7月24日までに終了するというところでございます。

この3県の延長につきましてはもちろん震災で被害を受けたということもございませけれども、大きな理由といたしましては、地元の地デジ対策を行っていくのに地元の市町村とか、あるいは自治会、あるいは民生委員さんとか、地元のさまざまな方々にご協力いただきながら実施してきたところでございますけれども、これら3県につきましては本来最後の4カ月で実施すべき事項というのが地元の関係者の協力を得て進められる状況にないということから延長するものでございます。

これは最長の期間を1年間といたしまして、現在、法案を審議いただいているところでございまして、そこにおける議論、あるいは地元の状況などを踏まえまして、1年以内の期間で改めまして告示で定めさせていただくということでございます。

2ページをごらんください。こちらはそのための現在国会に提出している法案の概要ですが、時間の関係もあり、説明は省略させていただきます。

3ページをごらんください。これは震災による被害を受けたところがございませので、中継局の改修とか、共聴共同アンテナの復旧とか、あるいはそういう被災を受けたとこ

ろに暫定衛星対策を活用してもらい、あるいはチューナー支援を行うなどの震災に伴った支援を行っているということでございます。

4ページをごらんください。ここから先は被災3県以外の全国的な状況でございます。地上デジタル放送対応受信機、テレビ、チューナー、録画機など、そういうものすべてを含めてでございますが、受信機がどの程度普及しているかということで、昨年12月時点で約95%。出荷台数でございますが、右側のグラフにありますとおり、1億1,000万台を4月時点で超えている状況でございます。ここまではそういう受信機の普及というのは順調にいつているかと思えます。

5ページ目をごらんください。一方で、受信機があっても、電波を受けられなければ地デジは視聴できないということで、共同アンテナなどの施設がデジタル対応になっているかどうかというのを、原則として私ども1施設1施設、共同アンテナなどにつきまして把握し、デジタル改修を促しているところでございます。これらにつきまして、個別にご説明いたしませんけれども、一番左の4月末の数字を見ていただきますと、対応済みの欄というのが、95%大体超えている状況でございます。集合住宅などは99%までいつているということです。新たな難視の数字、若干9割を切っておりますけれども、現時点では9割を超えていると思っております、残りも数%ということで、相当残り少なくなってきたということで、今年7月までの対応というのが十分可能かと考えております。

6ページをごらんください。一方で、そういういろいろな対策を行っていても最後にやっぱり困ったということで声を上げる方がいらっしゃいます。そのための対応といたしまして、右上にございます臨時相談コーナー、これはできるだけ多くの市町村に設けたいと思います。1,000カ所を大きく超えるような程度で今最後の詰めを行っており、6月中旬ぐらいから設置しようと思っております。また、左下にございますような先ほど民生委員さんと申し上げましたが、そういう方々が、全国40万人規模で活動いただいて、高齢者などに地デジ対応へのお願いを、働きかけをしていただいているところでございます。こういう最後の段階で困った人たちのご相談ができるような体制というのを今から本格的に整えて、最後の7月に備えるということでございます。

7ページをごらんください。これはこういう何かあると必ず悪質商法というのがはやりますので、それに対する対策というのを行っております。時間の関係で省略いたします。

8ページにございますのは低所得者に対する支援、これも審議会の提言をいただきまして、ずっと実施していることで、これにつきましても合計で120万世帯以上から申し込みをいただいているところでございます。

9ページ、10ページはNHKさん、民放さんによる放送における取り組みということで、例えば9ページの左側にございますようなスーパーとか、あるいは右側にありますような画面によるお知らせというようなことをやっていきまして、10ページにございますとおり、7月に入りますとカウントダウンというのをこういう形で表示していつて、7月24日正午からはこういうお知らせ画面に完全に切りかわるという形で予定しております。いろいろご指導いただきながら進めてまいりましたが、いよいよ最後の段階でございますので、しっかり、昨年来ご提言いただいたことを含めまして、最後遺漏なきよう取り組んでまいりたいと思いますので、お気づきの点がございましたら、引き続きご指導を賜われればと思います。

以上でございます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明についてご意見、ご質問があればおっしゃっていただきたいと思います。じゃ、清原委員。

○清原委員　　ありがとうございます。三鷹市長の清原です。デジサポの皆様と連携しまして、三鷹市でも既に先月から地デジ臨時相談コーナーを市役所の中に設置し、今まで以上にきめ細かく、訪問を含め、相談に乗っていただいているんですが、全国には1,800余りの市町村がありますし、普及率がかなりのところとまだ最後の50日を切って厳しい状況にあるところもあるかと思えます。既にPRにPRを重ねてきているわけですけれども、今一度、NHKを初め、民放テレビ局の皆様との連携力を強めるとともに、引き続き基礎自治体であります市町村との協働により、カウントダウンが「喜びのカウントダウン」になるように、7月24日を控えて、「苦情殺到のカウントダウン」にならないように、私たちも全力を尽くしたいと思いますし、総務省の担当の皆様、ぜひいま一度ネットワークの確認をしていただければなと思っています。

このところ、ほんとうにデジサポの皆様の活躍というのがようやく浸透してきまして、私としては大変ありがたく思っていますし、毎朝、デジサポの皆様と市長も顔を合わせながら、「きょうも頑張りましょう」と話しているんですけれども、ほんとうに功を奏しますように。ここにいらっしゃる委員の皆様もぜひ身近に、意外とまだアナログの表

示が出ているテレビをごらんになっている方がいらっしゃるかもしれません。そして、家庭内の1台は地デジにしたんだけど、あとそうじゃないテレビをお持ちの方は覚悟して1台に集約されればいいんですけれども、そうじゃないこともあるかもしれません。ただ、被災地の皆様のことを慮って、その地域だけは1年延長とされたことは望ましい英断だと思いますし、そうであるならば7月24日に向けて最後の最後まで一緒に頑張ればということで、「ともに頑張りましょう」という発言にさせていただきました。ありがとうございます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。どうぞ。

○浅沼委員　　浅沼でございます。ここまでデジタル化を進めていただいたこれまでの活動に非常に敬意を表するところでありますけれども、1つ足りないなと最近思うのは、なぜ地デジ化を進めてきたのかという目的ですね。地デジ化をすることではなくて、その後の利活用の課題についてあまり語られることはないなというふうに思うわけでありまして、これを完成した後どういう幸せな社会が待っているのかというようなことも、ぜひ広報を含めて、していただければなというふうに思っております。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。事務局、何か今のご発言に対して。

○吉田地上放送課長　　浅沼委員からご指摘のとおりでございます。地デジ化後の7月24日以降にどういう社会が待っているかということで2点ございます。1点は、地デジ化自体が周波数の有効利用につながります。余った電波を使ってさまざまなサービスができる。今回の震災に関しましても、映像により被災地の情報を送るようなサービス、あるいはさまざまなコンテンツを携帯端末向けに放送するようなサービスといういろいろなサービスが予定されていますので、そういう周波数の有効利用によって新しいサービス、あるいは安心・安全につながっていくということが1点ございます。

もう一点は、例えば今回の震災におきましても、データ放送の活用というのが随分行われました。それによって被災情報なども提供されて、現在でも引き続きNHKさんが提供しておりますけれども、そういうデジタルならではのサービスということがございますので、そういうものを地域によっては既に平時から活用していただいているような地域もございますけれども、そういう放送事業者、あるいは場合によっては自治体さんと連携した高度なサービスというのがさらに普及していけばということで、その点は私どももできるだけ後押ししてまいりたいと思っております。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

テレビのスーパーを見ていたら、小さく下のほうに出るので、生活保護世帯が現在日本は急拡大しておりますけれども、その支援策をちゃんとやるよというのが出ておりましたけれども、いろいろなところを通じて、今、被災されている世帯もありますし、それから、経済的に困窮されている世帯、これからまた増えるかと思っておりますので、そこら辺の支援策を入念にやっていただければというふうに思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

閉 会

○須藤部会長　それでは、本日の案件はすべてこれでご説明いただき、そして、貴重なご意見、それぞれいただきました。どうもありがとうございます。

何かどうしても言っておかなきゃいけないということがあれば、委員の皆様、ご発言いただきたいと思えます。何でも結構です。よろしいでしょうか。

事務局からは何かございますでしょうか。

○白川管理室長　ございません。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。

それでは、私の進行がちょっとまずくて、時間を大幅に超過してしまいました。これで本日の会議を終了いたします。

次回の情報通信政策部会は、別途確定になり次第、事務局より皆様にご連絡申し上げます。本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。